

事業概略書

事業名	障害者支援施設利用者の生活習慣病等の疾病改善のための療養食の提供と栄養管理の在り方に関する調査
事業目的	<p>障害者支援施設においては、療養食加算の対象となる疾患を有している利用者が旧知的障害者施設 25.7%、旧身体障害者施設 52.4%と多いことが、本会が実施した平成 18 年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）「障害者の栄養管理マネジメントの在り方に関する調査研究事業」により示唆されている。一方で、療養食の加算取得率は 3.8%（平成 23 年 6 月国保連データ）と低率であり、個々の栄養管理として必要とされる療養食が提供されないことにより疾病の増悪、医療費の増加などが懸念される。</p> <p>なお、新たな「障害者総合支援法案」において示されているように指定障害福祉サービス事業者や指定障害者支援施設の設置者等にあっては、「その行う支援を、障害者の立場に立って行うように努めなければならないもの」とされており、食事等の介護は日常生活上の支援の中で基本かつ重要な支援の一つであり、食事の提供に当たり、特に栄養管理では個々の障害者等の健康状態に応じた支援を適切に行っていく必要があるとされている。</p> <p>今回は平成18年度調査において構築したネットワークを活用し、障害者支援施設の栄養管理担当者を核に、障害者支援施設の利用者の疾病の実態を把握して、その実態に応じた療養食等の栄養管理の有無と療養食加算の取得率の低調な理由を探求することが目的である。</p>
事業概要	<p>本調査研究のために当調査研究事務局が作成した質問票(案)を用いて、質問票の利用可能性を明らかにし、滞りない調査を遂行するために、フォーカスグループインタビュー形式のパイロット調査を全国の 39 施設で行い、質問票を完成させた。次に、完成した質問票を用い、全国の全障害者支援施設約 2,181 施設を対象として、障害者支援施設の利用者の疾病の実態と療養食等の栄養管理の有無並びにその内容を把握し、実態に応じた療養食加算の取得の有無並びに取得できない場合の理由等を探究した。</p>

事業実施結果 及び効果	<p>今回の結果は、障害者支援施設の利用者における食事に注意を要する疾病等、栄養・食事管理の実態を把握した上で、療養食等の提供における阻害要因を明らかにしたものであり、障害者支援施設の利用者の疾病の予防や重症化を予防するための療養食提供を円滑に行うための体制整備に資するとともに、療養食を容易に提供できるモデル事例を示し、療養食提供の未実施施設においても利用者個々人の心身状況に応じた食事の提供や栄養管理が円滑に行われ、利用者の健康の増進・維持と生活の質を保つことができると期待される。</p>
事業主体	<p>〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-39 公益社団法人 日本栄養士会 TEL : 03-3295-5151 E-MAIL : info@dietitian.or.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。